

令和3年1月8日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会
児童発達支援センター虹の家
施設長 松下邦彦

新型コロナウイルス感染防止対応について

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。
さて新型コロナウイルスの国内感染拡大、県内また始良市における感染拡大を考慮し、虹の家では、下記の取り組みを実施致します。感染拡大防止のため、重ねてご理解とご協力をお願い致します。

【対応内容】

(1) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外への往来を行った場合

- ・ 虹の家への報告をして頂き、帰宅後7日間利用を控えて頂きます。
あるいは、PCR検査を実施し、陰性が分かるまでの期間、利用を控えて頂きます。

(2) 虹の家の利用者（同伴通園こすもす組の保護者含む）が、県外の方と接触した場合

- ・ 虹の家への報告をして頂き、帰宅後7日間利用を控えて頂きます。
- ・ 当面の間、体調管理に努めて頂き、体調不良時は必ず病院受診し、虹の家への報告をお願いします。

(3) 利用者及び利用者の同居するご家族等が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ・ 利用を控えて頂き、保健所からの指示にて対応致します。

(4) 利用者のご家族等の職場、学校等で新型コロナウイルスの感染が発生した場合

- ・ 必ず報告をお願い致します。結果（PCR検査受診の必要性の有無、またはその検査結果）が分かるまで、利用を控えて頂きます。
 - ① PCR検査受診が必要のない場合は、通常通り利用をして頂きます。
 - ② PCR検査受診が必要な場合は、保健所からの指示に基づいて対応致します。

(5) 施設内における感染予防対策の実施について

- ・ ふり返り…当面中止し、必要な場合は、電話にて対応させていただきます。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310
担当 藤井